

平成15年9月定例会総務常任委員会 10月10日

(鈴木和夫君) 公明党の鈴木でございます。

いよいよ大阪府の危機的な財政状況も引き続き厳しい状況でありますけれども、今議会におきましては、老人医療を初め府民の痛みを問うような課題がたくさん出てきております。そういった中で、府民の痛みをまず求める前に、大阪府庁内におきましてもさまざまな事業の見直し、あるいは創意工夫をして、幾らかでも府民の皆さん方の負担がとれるような形ができないかという視点で、何点か質問したいと思います。

特に水資源について質問するわけでありまして、このことにつきましては、水事業そのものは水道部の管轄でありますし、その工事におきましては土木部の仕事ということでわかっておりますけれども、水資源を確保するという視点から、若干土木あるいは水道部の方の中身まで踏み込むかもしれませんが、お許しを願いたいと思います。

平成十三年三月に水需要の予測見通しということで、一日の給水量でありますけれども、従前の二百六十五万トンから二百五十三万トンにするということが既にありまして、現在大阪府が持っております水利権は二百十萬トン。したがって、四十三万トンをいかに確保するかということが今までの流れになっております。

そこで、今回、今までこの四十三万トンを確保する意味で四つのプロジェクトを考えておられましたけれども、工業用水との転換とかさまざまな事由がありますし、そういったダム建設に対する負担金が大変多くなっていますが、このことについて若干掘り下げて質問をしたいと思っておりますので、今この四つのプロジェクトについてどのような形の事業費あるいは計算になっているのか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

企画調整室副理事(加藤敏夫君) 水源確保のための費用ということのお尋ねだろうと思っておりますが、まず私も開発必要量といたしまして、四十三万トンこれから開発をしていくということで、現計画では丹生ダムにつきまして二十万トン、大戸川ダムにつきまして三万トン、これらは滋賀県に存在するダムでございます。さらに、安威川ダムから七万トン、紀の川利水におきましては十三万トンを確保するというところで、現在利水参画について鋭意進めているところでございます。

費用でございますけれども、安威川ダムにつきましては、全体事業費が一千四百億円、そのうち利水確保の分といたしまして四百二十三億円の予定でございます。また、大戸川ダムにつきましては、三万トンの給水量につきまして、ダム事業の全体工事費につきましては七百四十億円、うち大阪府の負担分といたしまして七十四億円ということになっております。また、丹生ダムにつきましては、全体事業費が一千百億円、うち大阪府分が三百八十一億円。また、紀の川利水につきましては、現在一千百十億円という全体事業費の中で、大阪分といたしまして四百六十二億円が計上予定をされているところでございます。また、さらに水源確保のために紀の川利水につきましては、これにプラスアルファ分が必要であろうかというふうに考えております。

(鈴木和夫君) 大変な金額になるわけでありまして、私がお尋ねしたいのは、安威川ダムあるいは大戸川ダム、それから丹生ダム、紀の川利水は利水ということでありまして、この三つのダムの事業についてですけれども、今回、二百五十三万トンそのものがどうかということとはまた別の機会にさせていただいて、この四十三万トンを確保するために、今回は大阪府の工業用水道を利用するというところで、このことについて、現在七十八万トンが既に大阪府として確保している水量やと思っておりますけれども、この内訳をどういう形ではるのか、お尋ねしたいと思います。七十八万トンのうち、今回四十三万トンを流入するについて、これをちょうど今の新聞報道を見ますと、大戸川ダム三万トン、丹生ダム二十万トン、二十三万トンを工水の方から転用するというふうなことがありましたけれども、このことについてどういう形になっているのか、公式な場で明らかにしていただきたいと思っております。

企画調整室副理事(加藤敏夫君) 四十三万トンでございますけれども、これまでの計画では、先ほど申し上げましたように、丹生、大戸で二十三万トン、安威川、紀の川で十三万トンということで確保をしてきたところでございますが、今回、工業用水道につきまして、大阪府市で設立をいたしております大阪臨海工業用水企業が新日鉄の撤退によりまして今年度中に解散をするということや、府の工業用水道につきまして見直しを行いまして、十一万トンの余剰が見込まれる、特に臨海工業用水につきましては十二万トンの余剰が見込まれるということで、合わせまして二十三万立方メートルの水源の余剰が見込まれるわけでございます。既存水資源の有効活用等効率的な水資源確保の観点から、これらの余剰水源を府の浄水場に転用いたしまして、丹生ダム、大戸川ダムについては撤退をする方向で関係機関と協議を進めているところでございます。

(鈴木和夫君) 今申し上げたように、工水は今大阪府の確保している水量が日量七十八万トンあるわけで、直近のデータでいいんですけども、平成十四年度、十三年度で実際に工水として使った量、水量ですね、それをちょっとお示し願いたいと思います。

企画調整室副理事(加藤敏夫君) 工水の場合は、通常の浄水と違まして、まず契約水量というような形で企業と契約をいたしております。その契約水量を水道供給者としたしましては最低限提供する必要があるといったことで、その契約水量で申しますと現在五十七万トン、うち企業が実際に契約をした上で使用している水量につきましては、平成十三年度時点で最大取水量で五十一万立方メートルということになっております。

(鈴木和夫君) そうしますと、七十三万トンのうち契約水量が五十七万トンとおっしゃいました。実際使った分が五十一万トンということは、二十数万トンはまだ余剰にあるということになるわけですよ。違いますか。さすれば、この分の工水を浄水の方に転用した方が、ダムをするよりもコスト的に安くなると思うんです。その辺どうお考えになるんですか。

企画調整室副理事(加藤敏夫君) 今回の府工水の見直しでございますが、契約水量五十七万立方メートル、これをベースに、大阪ガスなど新たに予定されております企業との契約増分、これが約六万トン見込まれております。また、今後の臨海部におきます企業進出に備えた水量、これに約九万トンが必要になってまいります。そうした一方で、既契約企業者からでも減量要望というのがございまして、これが約五万トンと、これはマイナス要素でございます。これらを総合的に勘案しまして、将来的には六十七万立方メートルの確保が必要と判断しているところでございます。

したがいまして、既に確保水量七十八万トンでございますので、将来の必要量六十七万トンを確保するということで、余剰の見込みにつきましては十一万程度が将来的にも余剰になってくるであろうと、こういうことでこれを転用したいということでございます。

(鈴木和夫君) 五十万トンのうち、今の御説明ですと、新たな大阪ガスという話が出ましたけれども、六万トンふえるんやと。片一方で、既存の契約企業からのキャンセルというか契約変更で五万トン下げるんやと。ちょっと僕気になったのは、今後臨海部における企業が九万トンふえるという今答弁されたんですけども、これだけ大阪の製造業者が中国や海外に進出し、また不況の折に操業短縮する中で、また企業が撤退する中で、何でこんな九万トンもふえてくるというような根拠はどこにあるんですか。ちょっと御説明願いたいと思います。

企画調整室副理事(加藤敏夫君) 現下の非常に厳しい経済情勢のもとで、工業用水の需要家となる製造業、これが本当に張りつくのか、難しいのではないかということの御指摘でございますけれども、工業用水の場合、例えば現在交渉中の大阪ガスでは、電力業に参画をするといったことで、天然ガスによります発電設備の冷却用水といたしまして約五万.....

(鈴木和夫君) いや、大阪ガスはええねや。それ以外の九万トンの話をしてんねん。

企画調整室副理事(加藤敏夫君) 工業用水の場合は、大口の需要家がぽんと出てくる可能性があるかと、そういったことも一つはございます。それと、臨海部、現在約五百ヘクタールが新規工場立地で予定をされておりますけれども、それに備えた水量というもの、これの確保がやはり将来のインフラ整備としては、当然この程度は確保しておく必要があるであろうというふうに考えております。

(鈴木和夫君) 大阪府も潤沢な財政のもとでという発想であれば、私はそれでいいと思うんですよ。これだけ逼迫してきて、先ほどの九万トンいうたら、安威川ダム七万トンなんですよ、一千四百億かかるわけですよ。そのことから考えたら、この分から見ると、今の経済状況のもとで簡単に大口の企業がばあっと来るような、それはうれしい話ですよ、そうなれば。しかし、そんな状況、今どこ見てもないじゃないですか。どこを根拠に、こんな九万トンもふえる準備をしとかないといかんという.....。もしこれができるのであれば、この九万トンをすればちょうど安威川ダムだって七万トンあるわけですから、単純に比較はできない、治水の関係もあるでしょうから言えませんけれども、そういう形で何で九万トンもの大幅なそういう見込みが立てられるのか、ちょっと私は理解できないんですけども、もし答弁できるのであれば答弁してください。

企画調整室副理事(加藤敏夫君) 一つ、水利権の特性でございますけれども、企業が立地をしたいというようなことで水が欲しいということになりまして、ぎりぎりの場合、その水利権の手続等確保するにいたしましても、なかなか難しいという点もございます。

それと、臨海部の新規工場立地につきましては、これは例えば原単位と申しまして、製造業の場合に平均でどのくらいの水を一ヘクタール当たり使うかという原単位がございまして、それにつきまして、今現在一ヘクタール当たり百九十トンが平均になっておりますけれども、最大取水量でございますけれども百九十トン、これにつきまして将来減水傾向といいますが、節水傾向も強まりますので、百七十トン程度に見込みまして、その原単位で

五百ヘクタールを掛けますとやっぱり九万トン、これにつきましては将来に向けた備えとして必要であると、このように確保をいたしておるところでございます。

企画調整部長（山田信治君） ちょっと追加だけさせていただきます。

私も、商工部時代からいろんな工業用地の企業立地を担当しているいろんな企業と折衝してまいりました。私の経験で申し上げますと、テクノステージ和泉は御存じだと思いますけれども、昔和泉コスモとって分譲いたしているところがございます。そのいろんな企業誘致を行っておりますときに、ある大手の食品メーカーからの話がございまして、和泉コスモには工水がありませんでしたもので、この立地がうまくいかなかったというふうな経験をいたしております。同じ食品メーカーが工水が確保できる二色の浜に進出を決定したというふうな事例もございまして。

業種にもよりますけれども、工水の確保ということが企業立地を進める上において非常に重要な役割を果たすというケースがございますので、そういったことも考えましたときに、工水の一定の余裕枠というのは絶対必要であろうというふうに考えております。数字として今の余裕枠が適切かどうかという議論はあると思いますけれども、一定のアローアンスをもって企業誘致を進めるということはずいぶんとも必要なことというふうに考えておりますので、その辺御理解いただきたいというふうに思っております。

（鈴木和夫君） 工業用水を僕はなくせと言っているのじゃなくて、今回、政府の方で、今までは浄水は浄水、工水は工水という縦分けでこの転用を認めなかった。ところが、このような脱ダムの中の流れの中で、工業用水がこういう経済状況のもとで余っているのであれば浄水にかえてもいいということで変わったわけでしょう。逆に浄水から工水にかえることだって可能なんでしょう、法律的には、どうなんですか、それちょっとお尋ねしたいと思います。

企画調整室長（松江伸二君） さまざまな例がございまして、河川の水利権転用は、基本的には先生御承知のように国の権限で国が転用を認めると。今回、私も、工水の転用を今協議しておりますのも、最終的には国が決定するというところがございます。したがって、利水者で言えば浄水も工水も別の利水みたいに目的が違いますのでなりませんが、それは禁止しているわけではございませんが、国等の関係機関の了解のもとで進めなければならないということがございます。

（鈴木和夫君） 簡単に九万トンと言うてますけど、例えば先ほどの大戸川ダムでも、三万トンを確保するのに全体事業費が七百四十億かかっているわけでしょう。大阪府の負担、現時点で七十四億円なんですよ。そこから考えると、ちょっとした余裕かもしれませんけれども、シビアな精査、見通しをやっぱり読まなければ、今九万トンとおっしゃっていますけれども、たとえ二万トンでも三万トンでも要するに精査することができれば、費用がやっぱり何十億も違ってくるわけですから、そういう読み、見通しは皆さん方の方でしなければいけないと思いますよ。水道部の方は欲しいと言うかもしれませんが、あなたのところで、この水源についての確保のことは判断しているわけですから。

そういう意味で、もう一度私整理しますけれども、工水のことについての水利権がありますから、確保はしないといけませんけれども、その九万トンに対する数字についてはもっとシビアな見方をしなければ、貴重な府民の皆さん方の税金を扱っているわけですから、そのことを言っているわけですから、これはちょっと別の視点から私もう一回質問したいと思います。

それでは、そういうことをおっしゃるわけで、問題はいかにお金がかかっているかについてちょっとお尋ねをしたいと思うんです。

先ほど話がありましたように、安威川ダムが当初は八百三十六億の全体の事業費の予算であった。ところが、今回見直すことによって千四百億円もの大きな金額に膨れ上がったということが御説明がありました。これは全体事業費ですから、大阪府とすれば四百二十三億円かかるという。これは率にしますと、臨海の工水から転用すれば、一日の給水量に対して六億円ですけれども、これを何と十倍の安威川ダムの場合は六十億円かかるというデータをいただいているんです。もう時間がありませんので、私の方で申し上げましたけれども、なぜ八百三十六億から千四百億もの約二倍に近いお金の膨れ上がったのか、中身をちょっと御説明してもらいたいと思います。

企画調整室副理事（加藤敏夫君） 安威川ダムの事業費についてでございますが、ダム事業者であります土木部の方から聞きましたところ、当初の全体事業費八百三十六億円でございますが、これは昭和六十二年度に算定したものでありまして、現在審議が行われております大阪府建設事業評価委員会の中で、現時点でおおむね千四百億円に増加する見込みであること、これを説明したところでございます。

まず、事業費の増加の内訳についてでございますが、用地補償費が二百八十億円から六百二十億円、また工事

費、測量試験費が五百五十六億円から七百八十億円に増加したものであります。その原因といたしましては、用地補償費につきまして、平成十一年三月に大阪府と地元の補償協定の締結により用地単価が確定をいたしました。その主な増加の理由につきましては、昭和六十二年時点の見積もりと平成十年度の評価額との差によるものということでございました。また、工事費、測量試験費につきましては、当初の見積もりを行った昭和六十二年以降の物価上昇によりまして、現時点ではおおむね一・二倍に増加しておりますこと、またこの間に消費税が導入をされまして五%上昇したこと、さらに動植物、水生生物等の環境調査の追加による測量調査費がふえたこと、こういったことが主な増加の要因であるというふう聞いております。

工事費につきましては、今後設計を進めていく上で確定するものでございますので、コスト縮減に極力努めながら進めてまいりたいということでございます。

以上でございます。

(鈴木和夫君) 私も土木の方から、この事業費の増減表を入手したんですけれども、当初の工事費五百二十九億円が、要するに物価上昇と消費税とおっしゃいまして、三〇%上がっているんですよ。また、具体的に細かい数字も全部これ書いてあるんですよ。これは、治水工事指数ということの数字で書いてますけれども、まだ実際の設計もしているわけではありませんから、こんなシビアな数字が何で出てくるのか、僕は不思議でなりません。

このことと、もう一つは、用地費。用地費が当初は二百八十億でした。これが、今回六百二十億という数字になっております。私も現地の状況もちょっと見せてもらいましたけれども、確かに大阪府内からすれば市街地かもしれないけれども、そんなにふえてできるような場所ではないのではないかと。当初の計画の農地の場合で見ますと、五十一億円が、今回五倍の二百四十一億円になっているわけですよ。平米一万六千円が高いところで平米八万三千円という形になっています。これだけの急激な金額が上がるのかという部分がありまして、これだけ五倍もこの間に上がるのか。むしろ、最近は、この十年は全部下落しているわけですよ。六十二年の土地評価も見ましたけれども、こんなに上がってません。このことについては、土地の公示価格と比較していただければ、これだけ上がるわけじゃありませんから。

こういう部分でこの二百八十億から五倍もの六百二十億、三百四十億も上がる根拠について、私はどうもこれは理解ができない数字であります。一つ一つ見ていくならば、確かに工事費は先ほどおっしゃったようにこれから見直すということでもありますけれども、用地費についてはどういうふうになっているのか、これが確定した数字なのか、これからまだできるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

企画調整室長(松江伸二君) ただいまお示しいただきました数字は、土木のダム事業者、市の土木部の方で精査をしておるということで、私どもなかなか答えにくい部分がございますが、委員の御指摘のように、当初二百八十億の工事が六百二十億になったということではございませんで、私どもの理解では、平成十一年に地元との用地補償の単価がまとまったと。そういう意味で、その単価で積算したところ六百二十億になったということでございます。したがって、昭和六十二年時点での用地費二百八十億と見込んでおったのが、結果としては、交渉の結果も踏まえれば低い見込みであったと言わざるを得ないものと私どもは理解しております。

(鈴木和夫君) 既に半分以上は買うてるわけですから、今さら返せというわけにはいきませんから、このことについては、これは土木部、水道部になりますから、また別の機会で申し上げたいと思います。

そこで、今私がもう一つ気になることは、今言ったように安威川ダムにおいてもアバウト八百三十六億から千四百億に膨れ上がった。大戸川も、聞くところによりますと、当初全体事業費七百四十億がこれも上がるであろうと。それから、丹生ダムの千億円についても、これも上がるであろうというふう聞いてはいるんですが、この辺の見通しはどうなんですか、全体事業費、最終事業費の。

企画調整室副理事(加藤敏夫君) 両ダムの事業費につきまして、いずれも当初計画時点での事業費でございますので、これまでの用地補償費の増大、あるいは物価上昇、消費税などの要因によりましていずれ見直しが行われまして、事業費はアップするであろうというふうに予想されるところでございます。

(鈴木和夫君) どれくらい上がる予定なんですか。

企画調整室副理事(加藤敏夫君) その辺は、具体的な数字についてはちょっと聞いておりませんので、恐らく見直しをした時点で、国の方あるいは公団の方から通知があるというふうに思います。

(鈴木和夫君) 恐らく土木部の話でしょうから、ここまでにしておきますけれども、そこで僕は一つこれは評価したいのは、大戸川ダム三万トン、それから丹生ダムの二十万トン、二十三万トンをもう撤退すると。工水から要するに転用するということは、僕は大きな評価をしております。

ただ、この場合、滋賀県の方にあるわけで、滋賀県との絡みもありましょうし、政府との絡みもありましょう

し、撤退するようなシステム、過程についての問題点、それからもしこれで正式に大戸川ダム、丹生ダムが撤退した場合に、当初の全体の大阪府の負担額が低くなるのか、あるいは撤退のまたさまざまな費用で膨れ上がるのか、どちらなのか、お尋ねしたいと思います。

企画調整室副理事（加藤敏夫君） まず費用が転用することによってどうなるのかという点でございますけれども、これにつきましては先ほども申し上げましたように、大戸川ダムにつきましては、七百四十億円、三万トンの開発に対しまして七十四億円の負担。丹生ダムでは、千億円のうち二十万立方の開発につきまして三百八十一億円。合わせまして両ダムで四百五十五億円の負担を予定しているところでございます。これにつきましては、先ほどの御指摘もございましたように、事業費につきましてはいずれ見直しが行われまして、さらに負担がアップするであろうというような要素もございます。

転用に伴う費用についてでございますが、今年度の臨海工水の転用費用といたしまして、十二万立方メートルで六十八億円とされておりまして、これらを日量一万立方メートル当たりの金額で比較いたしますと、臨海工水では約六億円、残り十一万トンの転用を考えております府工水につきましても、水源がほぼ同じということで臨海工水とほぼ同様の単価が見込まれるのではないかというふうに考えておりまして、両方約六億円。

それに対しまして、ダム開発は、現行の事業費ベースでも、大戸川ダムでは二十五億、丹生ダムで十九億ということになりますので、水源費だけを見ますと、経費面では大幅に軽減されるものというふうに考えられます。

ただし、一方で、今後撤退をする場合に一定の費用も必要になってまいります。例えば、国の直轄事業であります大戸川ダムの場合、平成十四年度末までに約五十四億円を負担しておりますけれども、この負担金につきましては、ダム事業が中止された場合、あるいは利水者が途中撤退して、その受け皿として新たな参画利水者が出てきたと、こういった場合につきましてはこの負担した五十四億円につきましては還付されますが、そうでない場合につきましては、還付が停止される。場合によっては、五十四億円がさらに撤退費用として負担する必要が生じてくる。

あるいは、水資源機構の事業でございます丹生ダムの場合でございますが、これにつきましては、具体の数字につきましては、そのケースによって異なりますので、現時点では具体的な算定はできませんけれども、ルールといたしまして、例えば買収済み用地のうち、その利水者が撤退することによって不要となる部分が出てきた、そういった部分は撤退者が負担をすると、こういったものなど一定の負担が必要となってまいります。

こういったことをトータルで見ますと、既存の工水の水源を転用した方が相当負担の軽減にはつながらないかということでございます。

二つ目の今後の問題点ということでの御指摘でございますが、まず丹生、大戸川ダムにつきましては、現在すべて水没家屋は移転をいたしております、事業につきましても用地買収についてはほぼ完了している。国有林を除いて既に用地買収が済んでいる。現在、取りつけ道路とか工事用道路を進めているところでございますが、いわば事業が相当進んでいる。また、地元にはいたしましたら、そういった家屋移転も、また新たな生活再建、あるいはコミュニティーの再建ということで、地域整備に対する期待というものは非常に高まっているというようなことを滋賀県からも聞いておりますし、そういったことで地元の理解を得るために今後どういうふうにしていくのかといったような課題、種々ございまして、今後そのあたりにつきましても府営水道とともに関係機関と協議して、この転用の実現に向けて頑張りたいというふうに考えております。

（鈴木和夫君） 大戸川については七十四億の負担ですけれども、五十四億も払っているから、もしこのまま新たな利水者がなければ五十四億円は行きっ放しだけれども、もしあれば戻ってくるということですから、いい話だと思っておりますけれども、丹生ダムについてはまだ一銭も払ってないわけで、これから交渉が始まるわけですから、頑張ってください、極力少ない金額で撤退できる形を望むわけでありませう。

私、せんだって中部空港にちょっと視察に行ってきました。社長さんがトヨタから来られたということでさまざまなお話を聞かせていただきまして、基本的には私これは関空で申し上げようと思ったんですけれども、たまたまこの話が出ましたのでね。当初の中部空港の総事業費というのは七千六百八十億円やったんです。トヨタの社長が来られて、この金額を圧縮しようということで、関空と比べて着陸費とか、投資金額が少なければ少ないほどあとのはね返りが少ないということで、最終的には六千四百三十一億円にしようということを目標にされて、何とその差額千二百四十九億円のうち一十億円は削減されたんです。土地の造成費が六百億円、金利の分で三百四十億円、施設の先送りで六十億円、合計一十億円は既にされて、今度再来年開港ですけれども、残りの約二百五十億円を削減するという、このような発想です。聞いたらすさまじいほどコスト意識というか、国からいただいて予算を組まれた七千六百八十億を一十億も削減しようという発想、僕はやはり大阪府の皆さん方に

おいてもこのような発想をしなければ、貴重な税金、たとえ一つの部分をするのであれば、私は今水資源の論議をさせてもらいましたけれども、まだまだそういうような創意工夫をして圧縮できる可能性は僕はあると思いますから、頑張ってくださいと思います。

水資源はそういう形で終わりたいと思います。

続きまして、次は二つ目の国際交流のあり方についてお尋ねをしたいと思います。

大阪府は、一九八〇年に上海市と友好都市を結びまして、昨年のドバイ市まで現在六カ国との国際交流をされておりますけれども、直近の今までの国際交流の事業のメニューあるいは事業費について、時間がありませんから簡単に結構ですので、どういう形になってきているのか、ちょっとお示しを願いたいと思います。

企画調整部副理事兼国際課長（横田悟君） 私ども、昨年八年ぶりに友好交流を提携いたしましたロンバルディアとドバイ市を含めまして、現在八カ国と友好交流を実施いたしております。

交流先との交流事業に係ります予算の推移でございますが、平成七年度の七千四百六十万円から平成十五年度には千二百六十四万円と約六分の一に減少いたしております。友好交流事業メニューの数につきましても、平成七年度の四十四件から平成十五年度は十六件に約三分の一に減少をいたしております。

（鈴木和夫君） 事業メニューも、今四十四件から十六件、三分の一に減ったし、予算も七千四百万から一千三百万ほどの四分の一に減った。一九八〇年当初から、国際化という視点からすると状況が変わっていると思うんですね。大阪府の国際交流 - - 行政と行政、国と国とのそういう固まりの交流の状況も変わってきたと思うんで、御認識があればちょっとおっしゃってほしいと思います。

企画調整部副理事兼国際課長（横田悟君） 友好交流事業につきましては、府民の国際感覚の醸成、また海外との相互理解、開発途上国との地域開発また人材開発への貢献など、現在まで一定の成果を上げてきたと考えております。ただ、非常に厳しい財政状況の中で、府みずからが従来どおりこのような事業を実施するという事は非常に困難な状況でございます。

また、反面、地域レベルといいますが、民間レベルの交流が非常に拡大をしてきておりまして、大阪府としては直接事業を実施していくという方向もございますが、これらを支援していくという方向に府の役割、またかわり方が変わってきたというふうには考えております。

（鈴木和夫君） 私は、枚方なんですけれども、枚方も上海またオーストラリアとも直接友好交流して、大阪府が国際交流を手がけた時代と、今課長がおっしゃったような形で、市町村でも直接、府がお世話しなくても交流できる時代にもなってきていますし、またインターネットもそうでありましょうし、また民間でもそういう形でさまざまな交流が始まってきていますので、今まででしたら大阪府がそういう市町村とかいう部分をバックアップするようなイメージと同時にやりましたけれども、今後大阪府そのものの国際交流のかかわり方もちょっと見直していった方がいいのと違うかと感覚的に思うんですけれども、もし具体的な数字があるのであれば、市町村の状況とか民間の状況をちょっとお示し願いたいと思います。

企画調整部副理事兼国際課長（横田悟君） 大阪の国際化を推進し、府民の国際性をはぐくんでいくためには、行政にとどまらず、地域、民間団体による交流活動の展開がより一層重要と考えております。

近年の海外渡航者の大幅な増加など府民にとって海外が身近なものとなる中、国際交流の担い手となります民間交流団体も大幅に増加をいたしております。数字的に見ますと、一九八〇年にこのような団体が三十八団体でしたが、二〇〇二年には百五十団体に増加をいたしております。また、市町村においても幅広い交流を実施するため、国際交流協会というものを相次いで設立をいたしております、現在三十一市町において設立されているところでございます。

また、市町村の友好交流先につきましても、私どもが上海と始めました一九八〇年のころには二十都市でございましたが、現在では六十ということで三倍にもふえておりまして、そのように民間また市町村に広がってきているという現状でございます。

（鈴木和夫君） 私の方から、ちょっと提言というか提案を申し上げたいんですけれども、今までのそういう行政と行政との国際交流というのは、人的交流とか文化交流とか、人の往来やっただけなんです。これだけ大阪府の財政が厳しい中で、またバックヤードとして中小企業を抱えている都市ですから、むしろ経済交流を中心に、経済交流そのものに的を絞った誘導策を、国際交流という視点 - - これは商工部になるかもしれませんが、そういう視点も大事なのかなと。その意図が私の考えと一緒にどうか知りませんが、昨年にドバイ市とロンバルディア州との交流がありまして、僕はちょっとすごいなと思ったのは、ドバイ市について三年間の友好というのは、全国を見ましても、都市の友好交流というのは未来永劫まで仲よくやっていきたいと思いますというのが考えなんやけれども、このドバイ市については三年間やろうと。

特にこの協定の合議書の文案を見ますと、商業見本市の開催、あるいは双方主催の展示会への参加、商業面、工業面の投資促進、観光、商業、経済、テクノロジー分野で協力しようという形で、具体的にはもうビジネスパートナーとしての契約なんですよ。僕は、これが今後の新しい大阪府のある一面では - - 今までの八カ所のをやめろと言うわけじゃありませんけれども、むしろ大阪のそういう特質からすると、このようなドバイ方式の方が、今後大阪府にとっても相手方にとっても一番いいのではないかという気がするわけです。

その辺、今回のロンバルディア州についても、同じような形で経済中心の議定書というか、そういう部分になっているんで、むしろ大阪府の国際交流の直でやる分についてはビジネスパートナーのような制度に転換すべき時代と違うかと思うんですけども、御意見があればおっしゃってほしいと思います。

企画調整部副理事兼国際課長（横田悟君） 厳しい財政状況のもと、先生お示しのように、事業のより一層の選択と集中が求められていると考えております。また、府にとって、大阪の経済再生が急務の課題であるということから、友好交流事業につきましても、途上国の開発を支援いたします国際協力、また文化交流型のものから、大阪再生につながるような経済の交流を主体といたしました、そういう相互利益を目的とした交流に重点を置くべきと考えております。

昨年、八年ぶりに提携をいたしましたイタリア・ロンバルディア州、またドバイ市とも、このような考え方に基きまして、双方の持つ経済特性などを検討した結果、大阪の中小企業にビジネスのチャンスが得られる、また産業分野での連携、また関空の活性化など経済メリットが期待できると判断をいたしまして、相手方と協議を重ね、経済を主体とした交流協定の締結に至った次第でございます。

（鈴木和夫君） 意見をちょっと私言わせてほしいんですけど、今言いましたように、ビジネスパートナーするとおもしろい都市があるんです。カリフォルニア、これはGDPが一兆五千億ありまして、フランス、イギリスとほぼ同じGDPなんです。今まで大阪府とカリフォルニアとの付き合いも長いんでしょうけれども、私も八年間府におらせてもらいますけど、余り聞いたことがありませんし、先進的な米国でありますし、もっとそういう交流をこの大阪のバックヤードの中小企業の方々とマッチングできる要素があるのと違うかというのが一つ。

それから、上海なんです。上海は、一九八〇年当時、合意書、この友好都市の締結書類を見ますと、むしろ日本の大阪の力を上海にくださいよというような、何かギブ、ギブというような態度だったんですけども、最近違いますよ。上海の方がむしろ大阪よりも生きがいいというか、景気がいいというか、経済成長率も、中国本土は八%台ですけども、毎年上海は一〇%を超えているということで、数字から見る限り、逆に上海から大阪が面倒を見てもらわないといけなような時代になりませんかという気もしてますから、むしろ今度は逆に上海のいろんな資本をこの大阪に投下してもらおうというような形にできるようにせなあかんということです。このロンバルディア州とドバイ市以外に上海とカリフォルニアなんかは、そういう部分の国際交流をむしろする方が、相互の利益をする意味でも、また大阪の中小企業の皆さん方を活性化あるいは再生するためにも、あり方をそういう部分にシフトすべきと違うかという形を思うんですけども、部長が答弁されますか。

企画調整部長（山田信治君） 実は、カリフォルニア州との交流も、もともとは経済交流協定から出発をいたしまして、本来カリフォルニア州と大阪の交流は、経済交流主体であるべきだろうということで進んできた経緯があります。ただ、残念ながら、この間の交流項目の中で必ずしも経済交流に係る項目が目立った形で出てこなかったという嫌いもございますので、今後は特にカリフォルニア州との関係では経済交流に力点を置いた交流項目をふやしていくべきだろうというふうに考えておりますし、その方向で商工部と協議もいたしております。

上海につきましても、当初、先生おっしゃったとおりでございますけれども、現時点では、むしろ双方とも経済交流を主体に置いていこうというふうな方向で進んでおりますので、我々もそういう方向でいきたいというふうに考えております。

今後の国際交流、特に経済交流を主体とした国際交流の進め方としては、単に大阪府とカリフォルニア州なり上海市が交流するというのではなくて、大阪という地域、経済界も含めて大阪市も巻き込みながら、地域としてトータルに地域同士の経済交流を促進するような交流項目が一番望ましいだろうというふうに考えておまして、試行的にドバイとはそういう形の協議会方式で、大阪地域とドバイとのトータル交流の項目をつくっていったるわけですけども、それも一つ参考にしながら、カリフォルニア州、上海市双方については、お示しのような形でそれぞれの地域ベースで行政、経済界ともに経済交流がトータルに進むような形でもっていきたいというふうに考えております。

（鈴木和夫君） それでは、そういう形で、新しい経済のビジネスパートナーシップという観点から今後頑張っていただきたいと思います。

それから、三つ目の関空についてお尋ねをしたいというふうに思っております。

先ほど、ちょっと中部国際空港のお話を申し上げたんですが、特に最近、関空が変わったというようなイメージがありまして、せんだって経営改善計画アクションプランの推進というのをいただきました。これは、全議員に配られておりますので、委員各位も御承知と申しますけれども、これを見まして、民間だなと。この三ページなんかは、お客様第一主義、積極的な営業推進を重視する社員意識云々から、お客様第一の徹底とお客様満足度の充実とか、お客様に使いやすく、来て楽しい快適な空港になっているかとかいう形で、さまざまな、もう本当に役所ではないような、当然関空は民間ですから今までと全く体質が変わったんですけども、直接は関空の話でありますから、大阪府は株主という立場で、新しい社長、経営者がかわりましてどういうふうな雰囲気になっているのか、ちょっとわかる範疇で教えていただきたいと思っております。

空港対策室空港推進課長（蜷川善夫君） 関空会社は、六月に経営体制が変わりました。民間からトップを迎えましてまだ三カ月しかたっておらないわけですが、会社の経営姿勢が変わりつつあるなというふうなことは、折に触れて感じているところでございます。

新社長は、就任時に社員に対しまして、お客様に喜んでもらえる空港を目指す、あるいはすべての社員がマーケティングプランナーであり、セールスであると訓示をされたというふうに聞いておりますけれども、その精神は徐々に社員に浸透してきているように感じております。

このたび策定されましたアクションプランにも、今委員お示しございましたけれども、お客様第一主義でありますとか、民間空港への企業風土改革、こういった柱がプランのトップに掲げられておるといったこともそのあらわれではないかというふうに考えているところでございます。

また、毎月、社員を一堂に集めまして、経営方針あるいは経営姿勢といったものを社長みずからが具体的に自分の言葉で語りかけて、社員の意識改革に努めるとともに、自身が現場を小まめに歩いて、それぞれ陣頭指揮で社員と一緒に改革に取り組まれております。そういったことから、外部の関係者からも、関空会社の社員の目つきが変わってきたなというふうなことも聞いているような状況でございます。

今の時点では、まだまだ評価をする段階ではございませんけれども、こうしたことはこれまで私どもが会社に対して求めてきたことでございまして、この新経営トップの姿勢に対しまして好感を持って受けとめているところでございます。

（鈴木和夫君） 特に、新しいアクションプランを見せてもらいまして、僕、去年は関空一本でずっと委員会では質問させてもらって、環境重視の部分と非航空系の事業をやっぱりやるべきだということで、空港そのものをりんくうを含めて一つの集客施設ということを提案したんですけども、今回そういう形でこの五ページにもエアポートルネッサンスということで、非航空系の事業を展開するというところであります。もし具体的な形で何かお聞きになっているのであれば、ちょっと御紹介してもらいたいというふうに思います。

空港対策室空港推進課長（蜷川善夫君） アクションプランで具体的なものがあるかということでございますけれども、これはこれまでの経営改善計画を肉づけするといった趣旨でございますので、今後、具体的な方針につきましても、年度内に向けてその肉づけ、具体化を図っていくということでございます。

ただ、関空会社におきましては、営業体質の強化を大きな課題というふうにとらえておりまして、去る七月の組織再編で旧来の事業部を改組して、航空営業部とターミナル営業部の二部を新設いたしまして、それぞれ民間から部長を登用したところでございますので、その新鮮な感覚でもって肉づけがされるものというふうに考えております。

（鈴木和夫君） 水資源のときに、ちょっと中部のお話をしたんですよ。私せんだって中部の方をお願いして、会社の方に行かせてもらったときに、僕はヒアリングだけで、経営のあり方だけということで行きましたところ、ぜひとも空港を見てくれと。一時間かかるけど全部見てくれということで - - こんな見学証明書というのをもらってはと思います、これをもらいましてね。僕、関空も何回か行かせてもらいましたけれども、絶対に空港島に入れてくれなかったですよ。手前の何とかいうと、波止場というんですか、船で行って、そこから見なさいという形です。中部では必ず見てほしいと、積極的にPRされているんです。

ずっとお話を聞いていると、中部のあそこも二十四時間で、海上空港ということで、常に関空を意識した考え方でしています。常に関空が出てくるんです。恐らく関空のええところも、悪いところも全部把握した上でできるのが今度の中部空港やと思うんです。僕、見たときに、何でかという、わかったんです。あそこ見てくれと。あそこにちょうどラウンジがありまして、あそこに展望大浴場をつくりますねんという話がありましてね。ふろに入ってもらって飛行機を見てもらう、こういう発想なんていうのは大体大阪の発想なんです、ああいう発想はね。何で中部が出てくるのか、僕は残念でしたけれどもね。

そういうような形で、ともかくあそこは、いろんな人が飛行機に乗らなくても来てもらう形の発想をしている

わけですよ。僕は、あれは脅威やと思いましたよ。だから、お手本が関空でしたから、関空の悪いところをみんな変換して中部がしているというのを僕思いましたから、恐らく開港したときには、僕はそういう意味では負けるのと違うかと思えます。これから株主である大阪府もその辺の意識を持っていただいて、おっしゃっていただかないかんということです。今からスーパー銭湯をつくれというわけにいかんでしょけれども、そういうふうな形も今後要るのかなと思えますから、そういった意味でオープンな形で今後どのような形が大阪府で言えるのか。関空に対する大阪府の役割、今まで私昨年も質問したけれども、それは関空の方からは一切情報が入りませんかというのがたくさんありましたけれども、最近、関空と大阪府とのその辺の役割、パイプがどういう形にできるのか、ちょっとお示しを願いたいと思えます。

空港対策室空港推進課長（蜷川善夫君） 二〇〇五年二月に開港予定されております中部国際空港につきましては、海上空港であることや経営主体が民間であるということなど関空との共通点も多く、ある面ではよいライバルともいえる関係にございます。

事業といたしましては、関空が先行いたしましたため、委員今お示しありましたように、中部空港は先例である関空の長所あるいは短所を大いに参考にしたというふうに聞いてございまして、その成果は、コストの縮減や集客施設の効果的な配置、それからわかりやすいPR戦略など、随所で後発の利点が生かされているというふうに思えます。

今後、中部空港の供用が近づくにつれまして、空港ビジネスとしての競争は激しさを増してくるというふうに思われますけれども、成田を含めた三つの国際拠点空港がコップの中で競い合うのではなくて、世界の空港と伍して戦って、国家としての日本の国際競争力を向上させるという究極の目的に向かって進まなければならないというふうに考えています。

今後、関空会社におきまして、中部空港や民営化移行を見据えまして、現在意欲的に取り組みを進めているというふう聞いております成田、このよいところは謙虚に学んで、利用者から高い評価の得られる空港を目指してほしいというふうに思っているところでございます。

関空の経営改革は、新しい経営体制のもとで緒についたばかりでございますので、この改革が立派な実を結ぶように、本府はもちろん、地元府県市、経済界を含めましてオール関西でサポートしてまいりたいと思っております。

（鈴木和夫君） 最後に、中部を出たときに、関空には負けませんとはっきり豪語 - - たまたま向こうの担当の方が名古屋市役所から来ている方でありまして、貨物についても何とか追いつきますというような話をはっきりと役所の出向の方がおっしゃるぐらいですから、津々浦々までそういう形の、目指せ関空というような形の合い言葉でやっているそうでございます。

こんなことで、関西も、名古屋のトヨタが関空の松下かと言われるぐらいの国民戦争になるかもしれない。それぐらいの意気込みで、これからはなかつたような地盤ができるわけでありまして、どうかそういった意味での関空が一つの国際大阪、あるいは大阪を再生するための大きな位置づけの空港であるわけでありまして、育てていただきたいと思えますので、よろしく願いしたい。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。